

政策 3

K O S H I C I T Y

教育の健幸

未来を担う子どもたちが夢を育み、夢の実現を目指す教育を推進します。

また、市民一人ひとりの基本的人権を尊重しながら、市民が生き生きと生涯学習・スポーツ活動に取り組むことができる環境をつくり郷土愛の醸成を図ります。

施策 9

義務教育の充実

【業務分野】

- 学力の向上、徳育・体育の推進
- 食育の推進
- 指導力の向上
- 義務教育施設の整備

現 状

生きる力を身に付ける教育の推進

児童・生徒が「知・徳・体・食」のバランスが整い、生きる力を育めるよう、社会の変化を見据え、教員の指導力向上を図りながら、小中一貫教育へ取り組んでいます。

ICT教育の推進

「GIGAスクール構想」に基づき、市内小中学校では、学習用端末や校内ネットワーク等を整備しました。また、ICT機器を授業や家庭学習等で積極的に活用することを進めています。

学校施設・学習環境の充実

近年の急速な宅地開発や、企業進出に伴う影響等により、児童・生徒数は市制開始以降、約2,300人増加しています。

学校給食施設の計画的な整備と施設運営の充実

西合志地域の既設の給食施設においては、現状を上回る食数増に対する対応が困難な状況にあり、施設のほとんどの築年数が40年以上経過し、老朽化も進んでいる状況です。

課 題

学力向上に加え、朝は自分で起きる、朝ごはんを食べる等の生活習慣を整える取り組みが必要で

す。また、不登校やいじめのような複雑なケースにあたっては、教育相談や適応指導教室等により、不登校傾向の児童・生徒の早期発見・対応、家庭への支援、さらには「いじめを許さない」という意識を高めることが必要となります。

加えて、児童・生徒数の増加に対応できるよう、教育体制の整備と、教員の働き方改革を進める必要があります。

最新の技術を確認しながら、義務教育に必要で適正なICT機器を整備し、安定的な通信回線を確保し、利活用に関する学校間の差を埋める必要があります。

また、児童・生徒に対し、SNSトラブルを起こさない等の情報モラル教育に取り組む必要があります。

学年で1クラスの定員上限を35人とする「35人学級」への対応、特別支援学級の増加、児童・生徒数自体の増加により、教室数の確保が課題となっています。

食数増・老朽化への対応については、衛生管理の懸念もあるため、早急な対応が求められています。

■ 施策に関連する計画等

計画名	開始年度	終了年度
学校教育情報化推進計画	R3	R6
第2期合志市教育基本計画	R6	R13

2027年 目指す姿 未来を拓く心豊かな人材をともに育むまち

対 策 ・ 取 組

- 新学習指導要領に基づいた研究授業の推進と体制づくりを行います。
- 「早寝早起き朝ごはん運動」や、「メディアコントロールデー」等の継続した実施により、生活リズムの確立を図っていきます。体育の授業のみならず、休み時間を利用して体力づくりを行い、知育のみならず、徳育、体育と調和のとれた養成に取り組んでいます。
- 不登校・いじめ対策として、積極的な生徒指導の推進と児童・生徒の規範意識の向上等に取り組めます。
- 児童生徒数にあった教員の適正な配置を進めるとともに、教育現場における更なる働き方改革（勤務実態の把握や指導徹底等）を行います。

- ICT機器の入れ替えを行う場合には、適正な機器更新を行うとともに、通信環境の整備に取り組みます。ICT支援員を各学校へ配置し、ICT機器の効果的な活用に取り組めます。
- 情報モラル教育を充実させ、児童生徒がSNSトラブル等に巻き込まれないように取り組めます。

- 小中学校の老朽化に対応するための長寿命化改良工事を行います。特に、老朽化した校舎については、引き続き計画的な改修に取り組めます。
- 児童・生徒数の増加に対応した教室数の確保を行うとともに、更により良い学習環境整備に取り組めます。

- 各学校の給食施設についても、老朽化に加え学校敷地が限られているため、センター方式への集約・建替えを進めます。
- 給食施設の整備に併せて、市内の他の施設（合志市学校給食センター、合志風の森小・中学校自校方式施設）を含めたすべての施設の運営について、総合的な調整のうえ、一部業務委託の拡大と直営の両方を計画的に進めます。

■ 施策の評価指標と目標値

指標名		R4(実績値)	R9(目標値)
市標準学力調査(CRT)において全国標準値を50とした場合の児童・生徒の総合学力の平均値(標準スコア)	標準スコア	51.3	51.8
教育保障ができていない不登校児童・生徒数	人	1	0
いじめ暴力等の問題行動を市教委に口頭報告・相談した件数	件	13	10
新体力テストの総合評価でA~C判定の児童・生徒の割合	%	70.2	72.7

施策 10 生涯学習の 推進

【業務分野】

- 学習の啓発と参加機会の提供
- 生涯学習団体の育成
- 生涯学習施設(環境)の整備

現 状

生涯学習機会・交流機会の充実

「生涯学習」とは、「人々が生涯に行うあらゆる学習、すなわち、学校教育、家庭教育、社会教育、文化活動、スポーツ活動、レクリエーション活動、ボランティア活動、企業内教育、趣味など様々な場や機会において行う学習」(平成30年文部科学白書)です。人々が、生涯のいつでも、自由に学習機会を選択し学ぶことができ、その成果が適切に評価される生涯学習社会の実現が目指されています。

本市においても、市民講座の開催等により生涯学習機会の提供に取り組んでいます。

社会教育施設の整備

本市の社会教育施設は、供用開始から20年以上経過する建物が多数あり、老朽化による設備故障、雨漏り等により施設利用者に影響を与えています。

図書館・マンガミュージアムの利用促進

市立図書館が3館あり、市民1人あたりの蔵書貸出率は県内の市町村のなかでもトップクラスです。西合志図書館(本館)には天文台が併設されています。

また、合志マンガミュージアムには、2万冊以上のマンガが展示されています。図書館・マンガミュージアムには、指定管理者制度を導入しており、専門性の高いサービスの提供を行っています。

課 題

市民講座は、新型コロナウイルス感染症感染拡大防止のため、各講座の開催自粛を行っていたこともあって、以前のような活気がみられない現状であり、幅広い年齢層の受講者を募るために講座内容を充実させる必要があります。

また、TSMC進出等により市内在住の外国人が増加しており、こうした環境変化にも対応する必要があります。

今後の長期的な施設運営に向けた施設の改修や貸し出し方の検討等が必要になっています。

図書館利用者満足度の更なる向上に努める必要があります。利用者からは学習スペースの充実や電子図書の導入等、様々な要望があります。



市民講座(英語教室)



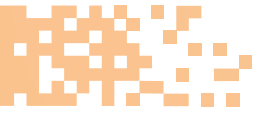
天文台が併設される西合志図書館



合志マンガミュージアム

2027年 目指す姿

市民が生涯を通じて学び続けるまち



対 策 ・ 取 組



市民
提案

対策・取組のマークの説明
市民等ワークショップの市民提案を反映させた取り組み

- 参加型の学習体験講座や健康体操など、幅広い年齢層に参加してもらえるような講座の企画・編成を進めます。また、全課程を受講した市民に「皆勤賞」を授与する等、受講意欲を高める働きかけを行います。
- 外国人向け日本語教室等の開設に取り組み、多文化共生社会の実現を目指します。



市民
提案

- 普通建設事業費等中長期計画、公共施設等総合管理計画、公共施設個別計画に基づいた長期的な改修に取り組みます。
- 利便性向上のため、施設のネット予約システム導入を図ります。



市民
提案

- 幅広い年齢層に向けた読書活動の推進と図書館利用者の満足度向上に向け、地域の各事業所・団体と連携した、地域活性化を目的とした講座等の実施展開や、蔵書の充実および施設環境整備（学習スペースの充実等）、電子図書の導入、移動図書館による地域巡回等の事業に取り組みます。
- 合志マンガミュージアムについて、県の「マンガ県くまもと」の推進に向けた取り組みと連携しながら、魅力を市内外に発信します。



市民
提案

■ 施策の評価指標と目標値

指標名		R4(実績値)	R9(目標値)
市民講座登録者数	人	280	420
「多文化交流」関連講座の開催数	回	6	20
本の貸出者数	人	79,761	82,000

施策 11 生涯スポーツの 推進

【業務分野】

- スポーツの啓発と参加機会の提供
- スポーツ団体の育成
- スポーツ施設(環境)の整備

現 状

スポーツの機会の充実

健康への関心は高まっており、市民の健康増進とスポーツに触れる機会の提供を目的に、区対抗ニュースポーツ大会やスポーツフェスティバル、健康カントリーマラソン大会や春ウォーキング大会を開催しています。

社会体育(スポーツ)による 地域活性化の促進

地域住民による社会体育(スポーツ)活動は、健康促進やコミュニティの結束力強化に繋がります。

社会体育施設の維持・管理、 利用者ニーズへの対応

本市には、体育館・トレーニングジム・グラウンド・テニスコート・野球場・弓道場・武道館といった社会体育施設があります。老若男女を問わず幅広く利用されています。

課 題

スポーツを通して健康維持するためには、スポーツを始めるきっかけづくりが必要です。

子どもから高齢者まで、ライフステージに応じたスポーツ大会等を開催し、年齢や一人ひとりの健康状態などに応じて、すべての市民がスポーツに親しめるような取り組みが必要です。

市民が主体となった地域のスポーツ活動を活性化するには、行政と地域が一緒になって推進していく必要があります。

また、スポーツ推進委員や総合型地域スポーツクラブなどのスポーツ指導体制の充実を図っていく必要があります。

施設の維持管理については、市民ニーズに沿って必要な機能を維持できるよう、公共施設マネジメントの視点を踏まえ、施設の総量最適化や長寿命化への取り組みが必要です。



ニュースポーツ研修会



合志市民健康カントリーマラソン大会



ヴィーブルFUNクラブ

2027年 目指す姿

市民がスポーツに親しみながらいきいきと暮らせるまち

対 策 ・ 取 組

●市民のニーズに合った大会種目やイベントを開催して、市民のスポーツを始めるきっかけづくりとなるような取り組みを進めます。

●総合型地域スポーツクラブの支援を通じて、地域のスポーツ活動に対する支援と地域住民の交流を促進します。
●スポーツ推進に関する地域の課題やニーズを把握しながら、地域に根ざしたスポーツ推進委員活動の充実を図ります。

●普通建設事業費等中長期計画、公共施設等総合管理計画、公共施設個別計画に基づいた長期的な改修に取り組めます。
●利便性向上のため体育施設のネット予約システム導入を図ります。



■ 施策の評価指標と目標値

指標名		R4(実績値)	R9(目標値)
総合型地域スポーツクラブ会員数	人	1,169	1,400
体育施設の延べ利用者数	人	3,465,467	4,500,000

施策 12

人権が尊重される社会づくり

【業務分野】

- 人権尊重についての理解と相談体制の充実
- 人権教育啓発活動実践の推進
- 男女共同参画社会の実現

現 状

人権問題に関する市民の意識向上

部落差別問題やハンセン病問題に加え、社会情勢の変化により、ネット上での誹謗中傷や、LGBTQ等の性的マイノリティを取り巻く問題等人権については新たな課題が発生しています。性別や年齢、人種、文化等の多様性を受け入れ、あらゆる市民等が共生する地域づくりが必要です。

男女共同参画社会の実現

一人ひとりが性別にかかわらず、社会のあらゆる分野に参画し、自分らしく生きることができ男女共同参画社会の実現は、社会全体で取り組むべき重要な課題です。

課 題

人権啓発のイベント等への参加者の固定化が見られるため、新規参加者を増やし、人権問題について学びの機会を作ることが重要です。

男女共同参画社会の実現にあたっては、変化する社会情勢に対応していくことも求められています。



男女共同参画推進懇話会による「気づきうなずきフェスティバル」



マンガ版 ハンセン病問題啓発パンフレット「忘れないうこと」



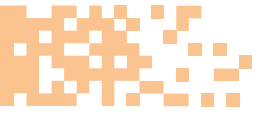
ハンセン病の歴史を伝える石碑の除幕式（旧菊池医療刑務支所跡地）

施策に関連する計画等

計画名	開始年度	終了年度
合志市人権教育・啓発基本計画	R2	R6
第4次合志市男女共同参画推進行動計画	R4	R8

2027年 目指す姿

誰もが「自分らしく」生きていけるまち



対 策 ・ 取 組

- 人権団体や関係機関との連携を図り、人権問題に関する要望や現状等を適切に把握し、人権啓発イベントに参加したことがない人が、参加したいと思えるような講演会等人権問題を考える機会づくりを行います。
- 人権相談への体制を整備し、適切な対応を図ります。

- 「第4次合志市男女共同参画推進行動計画 パートナーシッププラン・こうし」で定めた取り組みを継続的に実施し、社会情勢にも対応すべく毎年の進捗管理を行うとともに、男女共同参画に関する啓発活動に取り組めます。

■ 施策の評価指標と目標値

指標名		R4(実績値)	R9(目標値)
「合志市人権フェスティバル」に初めて参加した人の人数	人	-	450
審議会など、委員への女性登用率	%	32.8	40.0

施策 13

歴史・伝統・文化を活かした郷土愛の醸成

【業務分野】

○歴史・伝統文化(文化財を含む)の保護と継承

現 状

地域の魅力を再発見するための啓発活動の活性化

地域の歴史を知り、学ぶことは、郷土を知り、郷土を誇りに思う市民の郷土愛の醸成に繋がります。

本市の歴史資料館では、郷土の歴史を楽しく学べるよう、展示物に工夫を凝らし、また、「ふるさと探訪まちめぐりバス」や「特別展」等の開催により文化財の周知に取り組む等、充実を進めています。

地域伝統芸能への後継者不足に対する支援

古くから伝えられてきた伝統・文化・芸能として、合志町高千穂神楽や須屋神楽、竹迫観音祭があり、保存・継承を行う団体が活動しています。

課 題

歴史資料館の来館者が更に魅力を感じる展示物の展示方法を検討する必要があります。

また、未指定文化財の中で指定文化財同等の価値を持つ文化財がまだまだ多く存在します。

文化財保護委員をはじめ、文化財の活用を担う人材の育成が必要です。

史跡の所有者の高齢化が進み、世代交代等もあり文化財への意識が希薄化しています。

今後増加することが見込まれる外国人に対して、市の文化財を知ってもらうツールの整備が必要です。

活動団体が主体的に持続していけるような活動支援が必要です。また、後継者を育成するため、地域と学校、行政が更に連携する必要があります。



平島の大太鼓



竹迫日吉神社



歴史資料館・特別展の様子

2027年
目指す姿

歴史・文化に学び、郷土愛を育むまち



対 策 ・ 取 組

- 来館者が増えるよう、歴史資料館のPRや魅力あるイベント企画に取り組みます。
- 未指定文化財のうち、歴史的及び学術的に価値の高いものを市指定文化財として、新たに指定することに取り組みます。
- 本市の魅力を更に多くの人に発信できるよう、郷土の史跡等を題材にした「合志市ふるさとカルタ」や、「竹迫城城下文化財マップ」について、周知を進めるとともに、外国人向けに多言語化を行います。

- 地域と学校が連携・協働する地域学校協働活動事業を推進し、伝統文化や郷土芸能などを継承するための後継者育成を更に進めます。
- 過去の祭りを動画として記録し保存することで、後世に継承できるようにします。

■ 施策の評価指標と目標値

指標名		R4(実績値)	R9(目標値)
学校への郷土学習実施校数	校	8	12
指定文化財件数	件	25	27



市内小学校の運動会



竹迫観音祭



菊池恵楓園の絵画クラブ『金陽会』の作品展